

貸付物件説明書

物件番号	211	
施設名	鶴岡市朝日庁舎	
施設所在	鶴岡市下名川字落合1番地	
設置場所	1階多目的スペース（別紙配置図のとおり） 設置面積 1.17 m ² （1.3m×0.9m）	
	屋内（賃貸料：消費税課税対象）	
設置台数	1台	
施設利用者数	職員数 約50人 来客数 約100人/日	
最低料率	売上金額の10%	
売上げ見込	売上金額 346,000円 売上本数 約2,300本	
設置する 自動販売機等	寸法制限 単位：cm （幅×奥行×高さ）	・上記設置場所に支障なく設置できる寸法のもの
	ユニバーサルデザイン指定	・なし
	販売内容指定	・清涼飲料水（缶、ペットボトル） ・販売物には、緑茶、ミネラルウォーターを含むこと
	色指定	・なし
	災害対応機種への指定	・災害ベンダー機種であること ・災害発生時に、自販機内の販売物を設置者の負担で無償供給すること
	その他	・自販機の脇に空き容器回収ボックスを設置し空き容器を回収すること
指定管理者	—	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置に係る建物の賃貸借は、借地借家法第38条の規定による定期建物賃貸借である。 ・自動販売機の設置者は、市に対し、毎月の売上金額及び使用電力量を市の指定する期日までに報告しなければならない。 ・自動販売機の設置者は、市が算定する電気料金を賃貸料とは別に市の請求により支払わなければならない。 ・自動販売機の設置に際しては、自動販売機の電力使用量を計測する専用子メーターを設定すること。なお、専用子メーターの設置に係る費用は、すべて設置者が負担するものとする。 	
所管課	朝日庁舎地域づくり推進課 53-2111 内線339	

貸付物件説明書

物件番号	212	
施設名	鶴岡市朝日庁舎	
施設所在	鶴岡市下名川字落合1番地	
設置場所	1階多目的スペース（別紙配置図のとおり） 設置面積 1.17 m ² （1.3m×0.9m）	
	屋内（賃貸料：消費税課税対象）	
設置台数	1台	
施設利用者数	職員数 約50人 来客数 約100人／日	
最低料率	売上金額の10%	
売上げ見込	220,000円 1,100本	
設置する自動販売機等	寸法制限 単位：cm （幅×奥行×高さ）	上記設置場所に支障なく設置できるもの
	ユニバーサルデザイン 指定	なし
	販売内容指定	アイスクリーム類及び氷菓
	色指定	なし
	災害対応機種 の指定	なし
	その他	空き容器回収ボックスを設置し、 空き容器を回収すること
指定管理者	—	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置に係る建物の賃貸借は、借地借家法第38条の規定による定期建物賃貸借である。 自動販売機の設置者は、市に対し、毎月の売上金額及び使用電力量を市の指定する期日までに報告しなければならない。 自動販売機の設置者は、市が算定する電気料金を賃貸料とは別に市の請求により支払わなければならない。 自動販売機の設置に際しては、自動販売機の電力使用量を計測する専用子メーターを設定すること。なお、専用子メーターの設置に係る費用は、すべて設置者が負担するものとする。 	
施設所管課	朝日庁舎地域づくり推進課 53-2111 内線339	

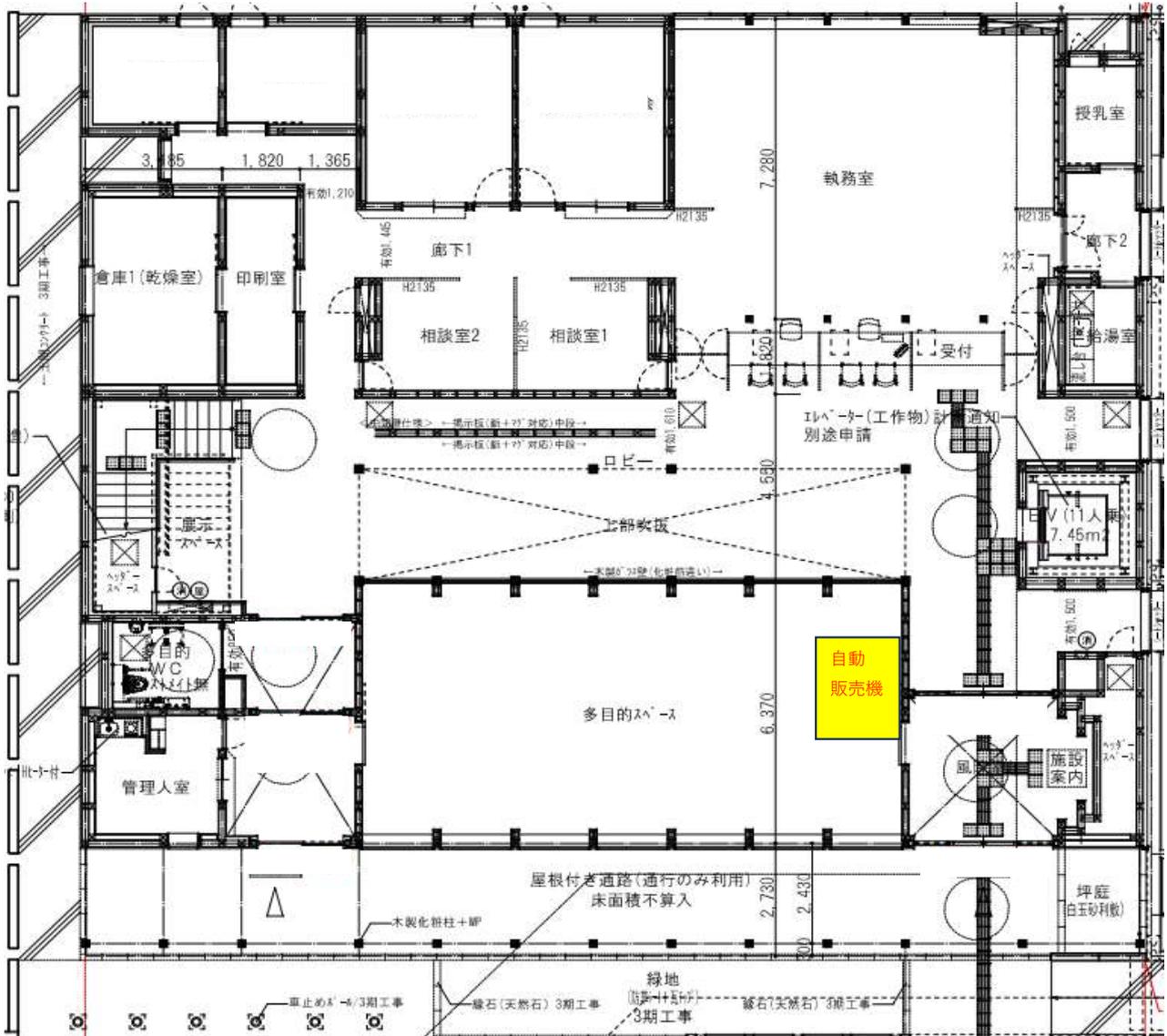
施設位置図【鶴岡市朝日庁舎】



引用元：国土地理院 地理院地図
<https://maps.gsi.go.jp>

住所：〒997-0492 山形県鶴岡市下名川字落合 1 番地

自動販売機配置図



設置場所写真

